

川崎市幸区社会福祉協議会
令和2年（2020）度事業計画

重点事業

- 1 「第4期幸区地域福祉活動計画」に沿った事業の実施
- 2 住民交流活動拠点の円滑な運営
- 3 地域拠点における相談体制の充実
- 4 地区社会福祉協議会と連携した地域課題解決の仕組みづくり
- 5 自主財源確保と啓発強化

事業計画の内容

<共同募金配分金事業について>

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

1 幸区社会福祉協議会運営事業

常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、各種委員会を開催し各分野での取り組みを推進します。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 各種委員会の開催
- (3) 自主財源の確保
- (4) 会員の増強、賛助会員・協賛会員の募集
- (5) 社会福祉士相談援助実習の受け入れ

2 調査・研究事業

「第4期幸区地域福祉活動計画」に沿った事業展開を実施します。地域課題の把握に努め、幸区役所「地域福祉計画」との役割を明確にして、地域住民が参加しやすい取り組みを目指します。また、「第5期幸区地域福祉活動計画」の策定を進めます。

- (1) 「第4期幸区地域福祉活動計画」に沿った取り組みと「第5期幸区地域福祉活動計画」の策定
- (2) 安定した事業運営のための財源確保及び組織体制の検討

3 研修事業

常任委員会委員・運営協議会委員等を対象とした研修の実施を実施します。

4 企画・広報事業

広報紙発行やホームページ等により、住民への福祉啓発、情報提供を行います。

- (1) 幸区社会福祉大会の開催
- (2) 広報紙「幸区の社会福祉」の発行（全戸配布）【共募】
- (3) 区社協通信の発行（会員・登録ボランティア等へ発送）
- (4) 区社協ホームページでの情報提供の充実強化【共募】

5 地域福祉活動事業

地区社協や行政、福祉関係をはじめ多様な機関と連携し、区内地域福祉の充実に向けた事業を実施します。

- (1) 地区社協の育成と活動支援、地域課題への連携した取り組みの実施【共募】
- (2) 地区社協等で実施している子育て支援事業や会食会等への支援協力【共募】
- (3) 地区社協連絡会議の開催
- (4) 住民活動交流拠点(小倉の駅舎陽だまり、塚越の陽だまり、河原町の陽だまり)の運営の充実【共募】
- (5) 総合相談事業の実施体制の整備、資料の収集と情報の提供【共募】
- (6) 相談を通じた住民の福祉ニーズの把握
- (7) 移送サービス事業の実施【共募】
- (8) 車いす貸出事業の実施【共募】
- (9) 高齢者疑似体験グッズ等の福祉用具の貸し出し
- (10) 不要になった福祉用具のリサイクルに関する取り組みの実施
- (11) 障害者関係等団体との協働による講座等の開催
- (12) 区内障害者施設関係者との情報交換の実施
- (13) 子育て支援に関する啓発事業(プラザ祭り・子育て支援団体交流会等)
- (14) 「みんなで子育てフェアさいわい」への参加・協力
- (15) プラザ祭りの開催(区民祭と同日開催)

6 団体等助成事業

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会への地域福祉活動費等の交付
- (2) 共同募金を原資とした助成事業
- (3) 幸区民生委員児童委員協議会への助成
- (4) 社会を明るくする運動、リレーカーニバル、幸区民祭への協賛

7 共同募金事業

共同募金の配分を受け、事業を実施します。

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動(年末たすけあい運動含む)に協力
- (2) 年末たすけあい配分事業

- ア 慰問金の配分
- イ 慰問品の配分

8 福祉パル管理運営事業

福祉パルさいわいの管理運営を行います。

9 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金に関する相談及び申請手続きを実施します。また、償還支援及び滞納世帯への早期対応に努めます。

10 ボランティア活動振興事業

幸区社協ボランティアセンターの周知と運営の充実、住民への啓発、情報提供、活動支援等を行います。

- (1) ボランティアセンターの運営【共募】
- (2) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (3) ボランティア等に関する相談と調整、情報収集と提供
- (4) 人材の育成、講座の開催
- (5) ボランティア情報の発信
- (6) 交流会の実施
- (7) 福祉教育の推進（学校授業、チャレボラ、はぴボラ等）
- (8) ボランティア保険の受付

11 川崎市あんしんセンター事業

援助が必要な高齢者や障害者が地域の中で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等のサービスを提供します。また、事業の普及啓発に努めます。

- (1) 日常生活自立支援事業・成年後見制度に関する相談
- (2) 福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービスの実施
- (3) 書類等預かりサービスの実施

1 2 老人いこいの家運営等事業

「老人いこいの家」の適正な管理運営を行います（区内6箇所）。老人いこいの家を地域の拠点施設として位置付け、高齢者をはじめとする幅広い世代が気軽に安心して利用できる施設としての活用を図ります。

- (1) 総合相談窓口機能の強化
- (2) 施設の適切な保守管理
- (3) 教養講座の開催に伴う運営方法の見直し検討
- (4) 入浴事業の実施
- (5) 災害対応マニュアルの整備と定期的な避難訓練の実施
- (6) 利用者の講座の発表や啓発を目的とした「老人いこいの家まつり」の開催
- (7) 幅広い世代を対象とした事業の企画実施(多世代交流をはじめとした地域交流事業)
- (8) 利用者満足度調査の実施
- (9) 運営委員会の開催

1 3 老人福祉センター（さいわい健康福祉プラザ）運営事業

川崎市の地域包括ケアシステムにおける地域交流・多世代交流、介護予防のための拠点施設として、「老人福祉センター（さいわい健康福祉プラザ）」の適正な管理運営を行います。

- (1) 各種講座の開催
- (2) 健康相談・生活相談事業の実施
- (3) 敬老のつどい他、季節の歳時や行事の開催
- (4) 世代間交流や地域交流の推進
- (5) 行政等関係機関との緊密な連携
- (6) 貸室の実施
- (7) 入浴事業の実施
- (8) 健康フェアの開催
- (9) 月間広報誌「さいわい健康福祉プラザ便り」の発行
- (10) 利用者満足度調査等アンケートの実施
- (11) 実習生の受入れ
- (12) 施設の適切な保守管理

1 4 公益事業

- (1) 高齢者外出支援事業（高齢者フリーパス交付）の実施（福祉パルさいわい、

小倉の駅舎陽だまり、河原町の陽だまり）。

1 5 災害活動関連事業

- (1) 災害時におけるボランティアセンターの役割の検討

1 6 団体事務

- (1) 神奈川県共同募金会川崎市幸区支会への協力
- (2) 幸区民生委員児童委員協議会への協力

1 7 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施
その他、川崎市社会福祉協議会の事業に協力